

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	港湾管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	71	78		78			78	7
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	71	78		78			78

事業概要	境港管理組合が行なう港湾整備事業や利用促進事業等、また地域発展事業を図るため国等への要望活動を行なう。	今年度見直し事項	
事業目的	重要港湾境港の施設整備事業、港湾の利用促進について長期的な展望に立ち港湾計画の実行、拡充を図るため、国等への要望活動を行なう。		
現状と背景	国内外の物流の増加や重要港湾の機能を向上させるため、国への要望活動などを行ない、山陰、中海圏域の港湾施設としての重要な役割を果たす。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	境港港湾整備事業地元負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	4,435	3,775		3,775			3,775	▲ 660
財源内訳	国							0
	県							0
	市債	3,900		3,300			3,300	▲ 600
	その他							0
	一般財源	535	3,775		475		475	▲ 60

事業概要	国直轄事業以外の整備事業のうち港湾事業と海岸事業に大別して港湾施設等の整備のため市の負担金等により事業を行なう。	今年度見直し事項	
事業目的	境港の鳥取県に属する施設の整備、維持補修などに要する経費である。境港の開発発展、利用促進及び管理運営の一元化が図られ鳥取県と島根県による一部事務組合の組織である。この境港管理組合の施設の整備経費を負担区分に応じて本市が負担する。		
現状と背景	新産業都市建設促進制度の廃止に伴う激変緩和措置が終了し、港湾事業の実施に当たっては、設定率の負担区分に応じて負担経費が算定される。管理組合が行なう事業量が増大すれば市の負担金が増加することが考えられる。	その他	①港湾事業:事業費×0.25 / 10により算出 ②海岸事業:事業費×0.16 / 10により算出

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	貿易観光課
事業名	さかいポートサウナ運営事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	23,134	22,125		21,989			21,989	▲ 1,145
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	16,059	14,913		14,913		14,913	▲ 1,146
	一般財源	7,075	7,212		7,076		7,076	1

事業概要	「さかいポートサウナ」の管理及び運営	今年度見直し事項	機器点検を行う箇所の削減、消耗品及び販売物品の見直し
事業目的	福利厚生施設(浴場・サウナ)を管理運営を行い、市民及び船員の保養、健康の増進を図る。		
現状と背景	本市の基幹産業・水産業を支える船員の福利厚生施設として平成9年度に開館。現在、利用者は年間3万人前後で推移している。平成18年度からは女性客等への入浴料優待や薬湯の実施、また観光施設や各種イベント等との連携を行い、利用者の拡大を図っている。民間事業者による指定管理者制度の導入を検討している。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	貿易観光課
事業名	みなとさかい交流館建設等負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	32,896	32,896		32,896			32,896	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	32,896	32,896		32,896			32,896

事業概要	鳥取県が建設・整備したみなとさかい交流館のうち、さかいポートサウナの建設費及びびみなとさかい交流館駐車場の整備に対する負担金	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県が起債事業で建設した「みなとさかい交流館」の建設費のうち、「さかいポートサウナ」及び「駐車場」の建設にかかる費用を境港市が負担するもの。		
現状と背景	平成7年12月28日付けの鳥取県との協定書に基づき、上記施設の建設負担金を貸付契約による貸付料として支払っている。貸付料の支払い期間は平成9年度から平成24年度の予定で、25年度以降は、「さかいポートサウナ」及び「駐車場」が県から市へ無償譲渡される。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	日本港湾協会会費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		50			50	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	50	50		50			50

事業概要	港湾事業の促進及び港湾事業に係る国の予算増額確保をするため全国組織であるの日本港湾協会に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	港湾の施設、管理に関して調査研究を行い、港湾振興及び利用促進を図る。国会への建議、請願を行い、施設整備を図り貿易の強化に寄与することを目的とする。		
現状と背景	協会が掲げる「人」、「モノ」などの交易・輸送の国際的な競争力を高めるため、港湾拠点の活発化を図り、施設整備に取り組む必要がある。また、最近の情報を取り組む協会の強力なネットワーク力を活用する。(市長:協会理事)	その他	定額の経費負担。昭和13年開始

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	港湾都市協議会分担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	15	15		15			15	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	15	15		15			15

事業概要	重要な社会資本である港湾、海岸保全施設等の整備・促進を行なう協議会に加入し、港湾等の研究対策を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	港湾管理機構及び港湾経営の調査研究、港湾都市所在地の共通課題の解決策を追求する。また、現出した問題への対応を図る。		
現状と背景	対外貿易や国内輸送の役割並びに物流拠点の活発化を図るため、国の事業として取り組む必要がある。(21年4月現在150都市加入)	その他	人口割、均等割及び譲与税割により算出。昭和33年開始

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	管理課
事業名	鳥取県港湾・漁港協会会費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	319	306		306			306	▲ 13
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	319	306		306			306

事業概要	港湾事業を促進するため国県事業費の予算額確保をするため鳥取県港湾・漁港協会に加入し、地方の港湾整備を図る。地域の活性化、発展に寄与する。	今年度見直し事項	
事業目的	会員相互の連絡調整、港湾並びに漁港漁場に関する普及啓発を図り、地域の活性化等に寄与することを目的とする。		
現状と背景	重要港湾と全国的に主要な漁港として立地するために県内外にその役割を果たし、また国へ整備事業等を働きかけていく役割を負う。	その他	定額による負担額及び前年度事業費に一定比率を乗じて得た金額との合算額。 昭和41年開始

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	3	港湾費
目	1	港湾管理費

所管課	貿易観光課
事業名	さかいポートサウナ改修計画策定事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	0	263		263			263	263
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	263		263			263

事業概要	施設の現状及び今後の改修計画を策定するための設備点検。	今年度見直し事項	
事業目的	さかいポートサウナの今後の安定した運営を期するとともに、指定管理者導入も視野に入れた改修計画を策定する。		
現状と背景	さかいポートサウナは、平成9年にオープンし、平成22年度で13年目を迎える。使用開始から10年以上経過し、経年劣化に伴う故障等も頻発しており、持続的な運営を期するためには計画的な改修が不可欠。平成20年度施設利用者数 31,931人	その他	